

※ 登録番号	第1373号 (令和6年3月25日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	かぶしきがいしゃ ぴーえむえーかんばんにー 株式会社 PMAカンパニー	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	さとう ひろゆき 佐藤 浩之	
5.資本金額	500万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
さとう ひろゆき 佐藤 浩之	代表取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
さとう ひろゆき 佐藤 浩之 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	投資判断、売買、貸借、管理等
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
株式会社 PMAカンパニー	平成19年1月2月10日	千葉県鎌ヶ谷市丸山一丁目9番74号
計 1 店		

9.業務の方法

<p>1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。</p> <p>① 種類：主に業務用ビル、商業施設、住宅等</p> <p>② 規模：主に延床面積100 m²以上</p> <p>③ 所在する地域：主に東京都内、主に千葉県東葛地域及びその周辺</p> <p>2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等</p> <p>3. 単発的な取引に関して報酬体系は、投資総額の2%～10%とする。但し、詳細は、契約締結時に決定する。一定期間継続的な資産運用に関しては、月単位の顧問報酬額、20,000～250,000円を契約締結時に決定する。</p> <p>4. 単発的な取引に関して報酬の受領時期は、業務完了時とする。一定期間継続的な資産運用に関しては、月毎に受領する。</p>

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
② 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	千葉県知事 (4) 第15596号	令和5年3月1日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 不動産売買仲介分譲業
2. 不動産賃貸仲介管理業
3. 損害保険代理業
4. 前各号に付帯する一切の業務

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割合	住 所
さとう ひろゆき 佐藤 浩之	500株	100%	千葉県

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
	該当なし